



市議会だより

新見市議会広報紙 6月定例会

2026年8月

第34号

目次

- ② 各委員会報告
- ⑤ 女性議会開催（参加者募集）
- ⑥ 意見書を発議
9月定例会（予定）
- ⑦ 副議長の就任
議会モニターの追加委嘱
議会モニター会議を開催
賛否が分かれた議案等
- ⑧ 一般質問（個人質問）
- ⑪ 令和8年度 新見市議会報告
意見交換会の開催
- ⑫ 市民の声・編集後記

「青空に映える荒戸山」

撮影者：上村瑞子さん（哲多町蚊家）

議会が変われば まちが変わる

各委員会報告

防衛委員会 消防委員会 総務常務委員会

過疎対策事業債の
発行拡大等を求め
る意見書発議

5月15日、6月23日に本委員会を開催し、付託された条例1件について、原案のとおり可決しました。質疑内容は、以下のとおりです。

また、過疎対策事業債の発行枠拡大等を求める意見書の発議を決定しました。

報告事項について

委員問 新たな防災気象情報について、市民への周知を自主防災会の避難訓練実施のときに行ってはどうか。

答弁 今後、防災教室等があれば講義をしてもらいうよう検討していきたい。

委員問 人口減少による地方税収の減額や消費税率が下がった場合の交付金の減少、

財政調整基金の減少という計画の中で、健全財政について今後の見通しは。

答弁 消費税の交付金の減額については、交付税で補填されると考えている。財政調整基金の減少に関しては、危機感を感じており事業の優先順位をつけることや実施時期の調整、事業規模の内容の精査、そして有利な起債の活用等を考えて見直しを行いたいと考えている。

委員問 市役所本庁舎宿直業務について10月から外部委託する場合、宿直人数と委託料はいくらか。

答弁 人数は2人体制で、委託料は半年で920万円の予算の範囲で入札をする。

委員問 問い合わせがあった場合、対応はどのようなになっているのか。

答弁 対応については、その場ですべて返答をしているわけではなく、後日連絡する

という形で、現在の職員と同じような体制で可能である。

委員問 第一の目的は、職員の働き方改革か。

答弁 働き方改革の要素が非常に大きい。

調査事件について

委員問 消防体制検討委員会の委員の選定方法と選定のスケジュールはどのようになっているか。

答弁 選定については、消防業務に関する活動を行う関係団体の役員、地域住民の代表などから委員を選定し、5月中に委嘱し、6月4日に第1回、本年中に4回から5回程度検討委員会を開催する予定。

委員問 DXの活用について、デジタル技術の活用による業務効率化や行政DXの推進状況、今後の活用方針についてどのようなになっているのか。

答弁 今年度は「書かない窓口」の導入事業などに取り組むこととしており、今後も見本市DX推進方針に基づいて



新見市大竹地域づくりセンター視察の様子

て各種取り組みを進めていく。
委員問 災害時に非常食料などの配置場所、種類、量などのリストはあるのか。
答弁 備蓄品リストはあるが公表していない。各自防災組織と連携するため情報の共有を進めていきたい。

管内視察を実施

令和8年5月15日、令和7年度に新築整備された新見市大竹地域づくりセンターの現地視察をしました。

6月24日に本委員会を開き、

付託の報告4件、条例4件と陳情1件を審査しました。付託議案は執行部の説明を聴き、十分な質疑の結果、原案のとおり承認・可決しました。7月3日追加提案の「動産（タブレット端末）の買い入れについて」は、小学校で使用中のタブレット端末更新のため、1034台を5819万7744円で買い入れる契約を原案のとおり可決しました。

付託事件の審査

【議案の部】

条例改正の4議案は、いずれも国の法律改正に伴うものでした。

【請願・陳情の部】

陳情第6号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げをはかるための、2027年度政府予算に係る意見

書採択の陳情について」は、委員から「陳情内容と本市の現状にずれもある」ものの、「教育の質向上のため、国の予算措置が必要」等の意見が多く、採決の結果、全会一致で採択しました。

報告事項について

●教育連携推進課：「放課後児童クラブ」運営の公設民営方式移行について

支援員不足や保護者負担の解消に向け、放課後児童クラブを来年1月から、市が設置者となった上で、希望するクラブは、運営を民間事業者に委託する公設民営方式に移行する。そのための事業者選定等スケジュールを明かしました。委員からは、希望クラブ数や委託した場合の雇用継続を尋ねる質疑があり、執行部は「希望クラブは14中9クラブ」「希望者は支援員として継続雇用するよう仕様書に示したい」と答えました。

調査事件について

委員問

本市の部活動地域

展開に係る決定事項、指導者の確保や生徒の移動手段の方針を聞きたい。

答弁

部活動に係る県のガイドラインが策定され、本市では今年度、「部活動地域展開推進計画」を策定し、地域クラブの活動内容、指導体制、安全確保策等の認定要件を定める。市内中学校クラブは14種目あり、すべての競技でスポーツ少年団等が活動し、指導者はそこにいると認識している。移動は課題と捉えており、関係機関や関係課とも協議しながら進めたい。

委員問

単独で水源を持ち

生活用水を確保するための給水施設の新設や修繕に対し補助金交付制度はできないか。本市の単独水源による生活用水確保の現状、真庭市の同様制度を本市でも創設できないか。

答弁

単独で水源を持つ人は、上水道課の既存資料によると、全世帯から水道事業給水区域の給水が可能な世帯、飲料水供給施設や簡易給水施設等を利用している世帯を除

き、約300世帯。給水施設の新設修繕の補助制度は、概ね水道事業の給水区域外、給水区域内でも本管接続が著しく困難な人を対象にしている。制度化は、真庭などの制度を参考に、本市の実態に応用できるか研究したい。

その他

●国に対し「部活動の地域展開における地域の実情に応じた支援を求める意見書（案）」は、早い段階で移動や指導者や地域クラブに対する財源確保への意見書を出すべき、との意見が多数を占め、採択しました。



●「単独水源での生活用水の確保に係る補助金交付創設を求める決議（案）」は、水道事業を所管する産業建設常任委員会での議論もあるが、当委員会として賛成多数で決議案を採択しました。

建設委員会 産業常任委員会

金谷土地区画整理
事業、現地調査始
まる

6月25日、7月1日に本委員会を開催し、本委員会に付託された条例3件を審査しました。

付託事件の審査

【議案の部】

●条例第35号 新見市下水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例

●条例第36号 新見市公共下水道事業受益者分担金に関する条例の一部を改正する条例

●条例第37号 新見市水道事業給水条例の一部を改正する条例

条例第35号と条例第36号は、原案のとおり可決されました。条例第37号については、2日間にわたり審査し採決の結果賛成多数により原案のとおり可決されました。

報告事項について

●市営住宅高尾団地の立て替

えを予定。主要地方道新見勝山線バイパス事業に伴い、旧新見保育所跡地に木造二階建てで建設予定。

調査事件について

委員問 羅生門桜まつりにおける会場周辺道路の安全確保及び道路整備の状況は。

答弁 駐車場については、令和6年に追加整備を行っており、約90台分の駐車場を確保。道路については、路肩の堆積土砂や支障となる枝葉の撤去を実施。カーブの急な箇所には線形誘導標を設置した。

委員問 権限移譲を受けている16路線の現状と今後については。

答弁 県道16路線が112・9^{キロ}あり、県道の占める割合は全体の8%。16路線に係る基準財政需要額は令和7年度が2億3850万5千円であり、歳出額は、案分により算出した概算金額で令和7年度が2億9千万円。市の持ち出しがあり、今後の方針は未定。



道路への倒木の状況

委員問 FAN2026の計画は。

答弁 本年度で5回目の開催となり、日時は10月24日（土）11時から18時まで。場所は正田の憩いとふれあいの公園で開催。本年度は、毎年要望や問い合わせが多い「花火」を実施する予定である。

予算決算 常任委員会

本市の物価高騰対策事業を審査、可決

予算決算常任委員会を6月12日、26日に開催し、付託された4議案を審査しました。

この内、予算第17号令和8年度新見市一般会計補正予

委員問 金谷土地区画整理事業の状況は。

答弁 意向調査を基に換地計画が組み終わり、7月4日に地権者全員を対象とした説明会を行う。7月下旬ごろから個別説明会と交渉を進めていく予定。令和9年度初めに予定している仮換地指定に向けて地権者全員の承諾を得る思いで取り組んでいる。

委員問 新見千屋温泉いぶきの里について前事業者と現指定管理者の引継ぎはうまくいっているか。

答弁 引継ぎについては、3月中にボイラーなどの機械設備、レジシステム、館内空調照明関係等を数度に渡り引継ぎを行い、書面によっても引継ぎを実施している。

算（第3号）は、12日に審査を行いました。補正予算額2億8340万円の主な内訳は、物価高騰対策として市民や新見公立大学生への1みんぽ

などです。

主な質疑

イント付与事業、中東情勢の影響を受けた市内事業者への支援事業、厳しい状況にある訪問介護事業者への支援事業で、一刻も早い支援ができるよう、初日審査となりました。

執行部の説明を聴取し、十分な質疑を行い、全会一致で原案のとおり可決しました。

また、26日は、市長の専決処分した7年度の一般会計補正予算（第11号）、同じく専決処分した8年度の一般会計補正予算（第2号）、8年度一般会計補正予算案（第4号）を審査しました。3議案とも、十分な質疑を行い、全会一致で原案のとおり承認・可決しました。

第4号は、歳入歳出にそれぞれ8030万7千円を追加するもので、主なものは、新見版Mas人材・組織育成事業委託料2080万円、新見市観光協会組織強化事業委託料1100万円、新見千屋温泉いぶきの里修繕及び清掃委託料1750万円、地域づくりセンターへの遊具整備補助490万円（下熊谷、大竹）

●**予算第17号 令和8年度新見市一般会計補正予算（第3号）**

委員問 市民への1みんポイント1万円付与は、所得制限は検討したか。

答弁 今回の対策は、全ての市民が物価高騰の影響を受けていると判断し、一律1万円給付の制度設計とした。

●**委員問** 中東情勢の影響を受けた今回の支援は商工業中心だが、農業関係の支援は行わないのか。

答弁 今回は第1弾として、商工関係の支援を行うが、農業や運送業等、業態によって著しい影響が見られる場合は、それに対応する形で支援策を考えていきたい。

●**予算第18号 令和8年度一般会計補正予算案（第4号）**

委員問 今回の下熊谷、大竹の地域づくりセンターへの遊具整備補助は、集会施設が対象になるといった決まりがあるのか。

答弁 今回の助成は地域運

営組織に補助するというものではない。遊具のみならず様々な助成対象があるので、それぞれの地域団体で要望があれば市に相談してほしい。

望まれるが、観光地域づくり法人（DMO）は、どのようなスケジュールで準備をするのか。

●**委員問** 新見市観光協会の自立した体制の早急な整備が

答弁 専門知識を有す人材を招聘し、3年をめどとした計画で準備を進めている。

女性議会開催 質問者大募集！

人口減少が進む中、持続可能でより良い新見市を創っていくためには、女性が生き生きと活躍できる社会を築くことが大切です。新見市議会では、女性を取り巻く様々な課題への改善策の提案や、魅力あるまちづくりへの提案など、女性ならではの視点を施策に反映したいと考え、「女性議会」を開催します。

- 開催日時** 令和8年10月17日（土） 午前9時～12時
- 開催場所** 新見市役所本庁舎3階 議場
- 応募資格** 市内在住の女性（年齢不問）
- 募集人数** 8人（複数名を一組とした応募も可。応募者多数の場合は抽選とさせていただきます。）
- 応募締切** 令和8年8月20日（木）
- 応募方法** 議会事務局（TEL:72-6151）までご連絡ください。
- その他** 参加決定者には、後日事前打ち合わせのご連絡をさせていただきます。



国に意見書を発議



発議第1号「過疎対策事業債の発行枠拡大等を求める意見書」

【要望事項】

- ①発行枠について、資材価格の高騰や労務単価の上昇などの実態を踏まえ、さらなる拡大を図ること
- ②中山間地域特有の地理的条件を考慮し、配分にあたっては地域間の実態差に十分配慮すること
- ③使途の自由度向上など、地方の裁量を一層尊重した制度の見直しに努めること

発議第2号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げに係る意見書」

【要望事項】

- ①中学校での35人学級を確実に実施すること。また、学級編制標準の引下げ等、さらなる少人数学級の推進について検討すること
- ②加配教職員の増員や少数職種の配置増など教職員の定数改善を推進すること
- ③加配の削減は行わないこと
- ④新規採用を持続的に確保し、教職員がその専門性を十分に発揮できる職場環境を整えるとともに、教職員の処遇改善に必要な財政措置を講じること
- ⑤地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること

発議第3号「部活動の地域展開における地域の実情に応じた支援を求める意見書」

【要望事項】

- ①中山間地域における部活動地域展開に伴う生徒の移動の手段と安全確保のための財政的支援を行うこと
- ②指導者確保のための広域連携及び指導者確保の経費の財源を措置すること
- ③地域クラブの運営及びその活動を持続可能にするための基盤づくりと展開に継続して関与すること
- ④部活動地域展開による保護者の負担が増大しないよう制度設計し実施すること

28日	25日	24日	18日	17日	16日	15日	14日	11日	10日	9日	8日	7日	9月1日
(月)	(金)	(木)	(金)	(木)	(水)	(火)	(月)	(金)	(木)	(水)	(火)	(月)	(火)
本会議 閉会	委員会(予備日) 議会運営委員会	議会広報特別委員会	JRローカル線利用促進・ 存続問題検討特別委員会 議会改革特別委員会	予算決算常任委員会	予算決算常任委員会	予算決算常任委員会	産業建設常任委員会	文教福祉常任委員会	総務消防常任委員会	本会議(予備日)	本会議・一般質問	本会議・一般質問	本会議 開会

9月定例会(予定)

副議長の就任



6月定例会初日に岡崎裕生前副議長の辞職に伴い、副議長に仲田芳人議員が選出されました。

「議会モニター」 新たに1人委嘱9人体制に

新見市議会は、新たに「議会モニター」1人を委嘱しました。



○^{たなか}田中 ^{ちえみ}智恵美さん(西方)：「私たちの意見が反映されて、少しでも新見が住みやすいまちになるように取り組みたい」

議会モニター会議を開催

7月16日に本年度1回目のモニター会議を開催しました。6月定例会や各委員会、議会だより、市議会ホームページについて意見交換を実施し、一般質問を行う議員の少なさや委員会での議論の充実、情報発信の分かりやすさを求める声が多く、公共交通、新見高校、財政、防災、物価高対策、指定管理、女性定着、歴史資料館、ごみ袋の氏名記入など幅広い提案が寄せられました。今後の議会運営に活かしていきます。



●賛否が分かれた議案等

種類	件名	付託先	結果	議員名													
				赤木 三郎	橋本 尚典	堀江 裕	谷本 浩章	木下 智義	林 司朗	峠田 一也	岡崎 裕生	古川 英明	宮本 英基	小河 俊文	津島 大孝	橋本 亨子	仲田 芳人
発議	単独水源での生活用水の確保に係る補助金交付創設を求める決議（案）	一	否決	×	×	×	×	×	○	×	欠	○	×	×	○	×	○

※「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席。議長は採決に加わりません。

その他の議案については、全会一致で可決、認定、同意しました。
審議された全ての議案については、右の二次元コードからご覧ください。



一般質問に**6人**が登壇

執行部の考え問う

宮本 英基 議員	・企業誘致の考えについて ・中心市街地国道180号の街路樹について ・安全安心なまちづくりについて ・財政計画における基金計画について
小河 俊文 議員	・指定ごみ袋と家庭ごみの出し方について ・歴史資料館の整備等について ・新見市DX推進方針について
仲田 芳人 議員	・「中東情勢に伴う市内の物価高騰対策」について ・「本市の財政見通しと収入増対策」について ・「地産地消で乾杯条例の制定を」について ・「本市の指定管理者制度の見直し」について
橋本 亨子 議員	・物価高騰から市民の暮らしと経済を守るための取組について ・訪問介護サービス等支援事業の実施について ・道路沿いの草刈りについて
谷本 浩章 議員	・行政地区総代の担い手不足について ・移住定住、就職支援施策からの医療分野における人材確保について
古川 英明 議員	・地域公共交通の現状と今後の在り方について ・女性に選ばれるまちづくりの施策について ・道の駅新設による観光振興について

*色を付けている質問は内容を記事にしています。



みやもと ひでさ
宮本 英基 議員



県に**視界不良招く街路樹対応**を求める

問 中心市街地国道180号線の街路樹は、車道へのはみ出し防止や電線への接触を防ぐため、十数年にわたり、枝が剪定されてきた。しかし、幹が太くなり、栄養価が足りないため、幹から葉っぱが生えるようになった。その結果、視界不良な状況になっている。



視界を遮る街路樹

国道の管理は県だが、市民が安全・安心に道路を利用できる環境を確保するため、街路樹の撤去も踏まえ、県に働きかけを行うべきではないか市長の考えを聞きたい。

答 街路樹が歩行者の通行の妨げや車の視界を遮るなど、安全の確保ができないのであれば、県に働きかけていきたい。



剪定により、幹から直接葉っぱが生える街路樹



こがわ としふみ
小河 俊文 議員
会派 志政会

家庭系可燃ごみ削減進む

問 プラスチックの分別収集開始後の家庭系可燃ごみの排出状況は。

答 令和6年度は4057トン、7年度は3788トンで、プラスチック回収により削減が進んでいる。

問 指定ごみ袋の大きさの見直しは。

答 昨年度の調査では小さいごみ袋への強い要望はなく、現時点で見直しの予定はない。

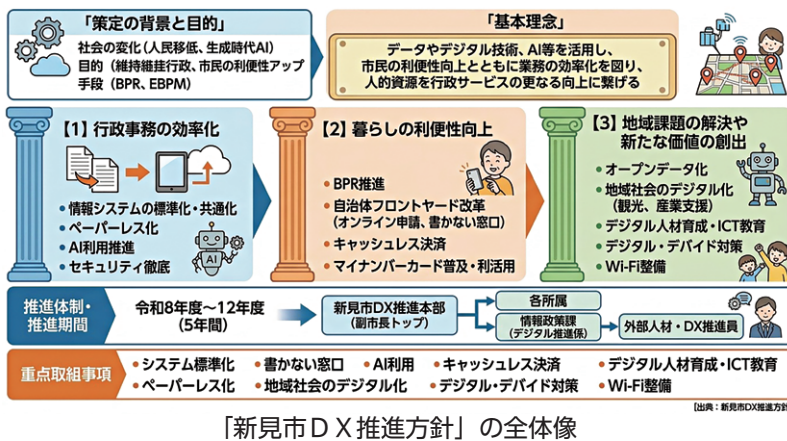
問 個人情報保護や防犯の観点から氏名記入の見直しは。

答 個人情報保護や防犯に加え、分別定着の状況も踏まえ研究する。

今秋から「書かない窓口」スタート

問 市民にとってDXのメリ

ツトは。
答 手続きの負担軽減と時間短縮がメリットとなる。
問 生成AI活用の検討は。
答 文章要約や案文作成など庁内業務の補助として活用できる環境整備を進める。
問 「書かない窓口」の内容は。
答 マイナンバーカードの情報を用いた申請書へ自動反映する専用端末を今秋導入し、住民票と印鑑登録から開始予定。



なかだ よしと
仲田 芳人 議員
会派 みんなの
にいま

第二弾でひとり親家庭や低所得者支援へ

問 初日可決の中東情勢に伴う物価経済対策の補正予算で所得制限は検討しなかったのか。

答 いち早く支援を届けるため、全市民に一人1万円分のポイント付与とした。所得制限は考えなかった。第二弾として指摘のひとり親家庭や低所得者、農林業なども情報収集しながら早めに対応したい。

体育施設の命名権募集導入に向け検討

問 収入増対策として体育施設の命名権募集に取り組んでどうか。

答 公共施設を維持するため財源確保策として非常に有効な手法と考えている。他市の導入事例を参考にしながら、

対象施設など募集条件を精査した上で、導入に向け検討したい。

議会と行政連携し地産地消で乾杯条例制定へ

問 食べ物と環境保全、食べ物と地域経済の活性化の観点から「地産地消で乾杯条例」を制定してはどうか。

答 趣旨を十分に理解し賛同する。理念や気運醸成を目的にした条例は議員発議がふさわしいと思うが、議会も執行部も同じ考えであり、連携を密にしながら手を取り合って進めていきたい。



400 mトラックと人工芝
サッカーコートを備える防災公園



物価高騰から暮らしと経済を守る対策急げ

問 国の補正予算が成立したが自治体への支援対策が示されていない。国や県への対策の強化を求めていくべきではないか。

答 全国市長会や県の市長会を通じ要望している。国からの内定があれば追加の支援策を早急に練っていきたい。

介護事業者へ訪問や送迎サービスへの補助

問 訪問介護サービス等支援事業で対象となる事業所数と利用者の状況は。

答 訪問系は11事業所、約260人。通所系は22事業所、約440人。片道20分以上かかる所が対象で、多くの人が対象になるのではないかと考えている。



道路沿いの草刈りの様子

問 補助金は4月にさかのぼって支給すべきでは。

答 事業者への負担を軽減したいと考えており、4月にさかのぼって支給する。

道路沿いの草刈りできない場所は柔軟に対応

問 地域で草刈りをしている団体数などの状況は。

答 道路愛護会は、令和5年299団体、6年347団体、7年380団体と団体数は増えていく。しかし、高齢化などで活動が難しくなる地域もあると思うので、地域からの相談があれば実情を考慮しながら柔軟に対応する。



行政地区総代の見直し検討

問 本市の行政地区数は。

答 令和8年4月1日現在で、833地区。

問 行政地区の解散・休止した件数を把握しているか。

答 過去5年間で6地区が解散した。休止はない。

問 地区総代の高齢化状況は。

答 高齢化により担い手が不足している話は聞いている。

問 総代の空席や同じ人が続いている地区はあるか。

答 現在、空席の地区はない。同じ人が続いている地区があることは承知している。

問 総代手当を引き上げる考えはあるか。

答 現時点で予定はない。

問 総代業務を地域運営組織に集約する考えは。

答 地域運営組織について今

年度見直しを行うが、その中で検討したい。

移住定住、就職支援施策見直しと医療人材確保策拡充を

問 移住定住奨励ポイント及び市内就職奨励ポイントの交付実績は。

答 令和6年度移住定住ポイントは101人に1870万ポイントを付与。市内就職奨励ポイントは10人100万ポイントを付与。

問 現状制度見直しの考えは。

答 制度開始3年目を迎え、仕組みにわかりにくい部分もあり、制度のあり方、必要な見直しについて検討する。

問 看護師定着奨励金が果たしている役割と成果は。

答 奨励金は深刻化する看護師不足対策となっている。成果は市内6カ所の医療機関に就職した9名を受給認定した。

問 看護師定着奨励金の支給対象をその他医療専門職にも拡大する考えは。

答 各医療機関から実情や意見を聞き状況の把握に努める。



地域公共交通再編一区切り

問 乗合タクシー及び市街地循環バス「ら・くるっと」の利用状況を市としてどう捉えているか。また、地域公共交通の今後の方向性をどう考えているか。

答 令和3年度から順次運行範囲が拡大された乗合タクシーは、7年度利用者が1万3970人で、想定した1万2000人を上回った。「ら・くるっと」の7年度利用者は4万4018人。2台体制となった今年は5月末までの2カ月で前年同時期比20%増加した。選択肢が増えたことで、利便性が向上した。

今秋、新見東部地域（菅生・熊谷方面）へ乗合タクシーを導入することで、公共交通再編は一つの区切りを迎え



新たに2台体制となった市街地循環バス「ら・くるっと」

る。スクールバスを含む公共交通関連の財政支出は9年度ピークを迎え、5億1000万円となる見込みである。今後は財政負担の抑制と公共交通の維持を両立させたい。また、スクールバスの住民輸送は地域公共交通計画の検討項目であり、担当部署と連携しながら調査研究したい。障害者や車椅子利用者への配慮については、既存の公共交通だけの対応には課題があり、福祉部局と連携し利用しやすい公共交通を目指したい。

令和8年度 新見市議会 議会報告・意見交換会 開催

本年度は、『新見の未来を考える ～10年後・20年後の新見市に必要なものは～』をテーマに、「人口減少」「産業・経済」「福祉」を中心として市民の皆様と意見交換を行う会を計画しました。皆様のご参加をお待ちしています。（誰でも参加可能です）

	1班	2班	3班	4班
10月20日(火) 18:30~20:00	菅生市民センター	井倉市民センター	きらめき広場・哲西	神郷公民館 新郷分館
10月21日(水) 18:30~20:00	おおさ総合センター	夢ひろば萬歳	上市市民センター	唐松地域づくりセンター
班 員	藤澤 正則 津島 大孝 峠田 一也 堀江 裕	仲田 芳人 橋本 亨子 谷本 浩章 赤木 三郎	小河 俊文 林 司朗 木下 智義	宮本 英基 古川 英明 橋本 尚典

○問い合わせ先

新見市議会事務局 TEL:0867-72-6151 *事前申し込み不要

市民の声

みなさん、こんにちは。「市民の声」コーナーです。担当の赤木三郎が皆様の元に出向き、インタビュー形式でご意見要望等を伺いました。

今回は一般社団法人 新見青年会議所の皆さんにご協力いただき、議会だよりへの感想や市政・議会への要望など普段感じていることについてお話を伺いました。

■「議会だより」の感想は？

- ・重要な答弁や結論は、赤字や太字などで強調すると、要点が伝わりやすく読みやすいと思います。
- ・議会の様子をYouTubeで視聴できることを知りませんでした。議会だよりにより二次元コードや案内を大きく掲載し、スマートフォンから気軽に視聴できることを多くの市民に知ってもらいたいです。
- ・賛否が分かれた議案については、賛成・反対それぞれの主な意見や理由も掲載してもらえると、議論の内容が分かりやすいと思います。
- ・文字だけでなく、写真やグラフを活用すると内容が理解しやすくなり、普段あまり議会だよりを読まない人でも興味を持ちやすくなると思います。
- ・市民生活に関係する議題を、もう少しピックアップして紹介してほしいです。
- ・議会で決まったことだけでなく、その後の進捗や結果も知りたいです。

■市政・議会への要望は？

- ・新見高校の魅力化に力を入れ、地元で学びたいと思える特色ある学校づくりや、地域と連携した取組を進めてほしいです。
- ・企業誘致も大切ですが、まずは地元企業が安心して事業を継続できる環境づくりや人材確保への支援を充実させ、地域の雇用を守ってほしいです。
- ・子育て世代や若者が安心して暮らし、住み続けたいと思えるまちづくりを進めてほしいです。
- ・若い世代が「新見に住みたい、戻ってきたい」と思えるような魅力あるまちづくりを進めてほしいです。

ご意見・ご提案は

新見市議会事務局内
議会広報紙編集係

〒718-8501
新見市新見310-3
電話 0867-72-6151
FAX 0867-72-6183



メール
gikai@city.niimi.lg.jp

今号より、一般質問の掲載枠を見直しました。限られた紙面の中でも、質問の要点や市の答弁、議員の問題意識がより伝わるよう、構成や見せ方を工夫しています。

また、昨年度に続き議会モニターへの応募をいただき、モニター会議の特集も掲載しました。市民の皆さまに議会をより身近に感じ、市政へ関心を持っていただくきっかけとなれば幸いです。

今後もいただいたご意見を生かしながら、分かりやすく読みやすい紙面づくりに努めてまいります。

(橋本 尚典)

編集
後記